

市民一人ひとりの行動指針

新「光市民憲章」を制定します

市では、合併に伴い失効した旧光市民憲章と旧大和町民憲章にかわり、新「光市」における新「光市民憲章」を制定するため、今年6月に「光市民憲章制定委員会」を設置し、検討作業を進めています。新市民憲章は、10月2日に開催予定の「新市誕生1周年記念式典」で発表することになっています。



「光市民憲章制定委員会」での会議の様子

市民憲章とは…

市民憲章は、市民一人ひとりが主体的かつ実践的に「理想的なまちづくり」に参加するための行動規範であり、市民生活の規範となるものです。さらに、市のまちづくりの根幹的な基本指針として、総合計画をはじめとした各種計画の策定に不可欠なものとなります。

制定に向けた基本的な考え方

新市民憲章は、新市建設計画の「新市の基本理念」や「新市の将来像」、「新しいまちづくりの方向性」など、新しいまちづくりの基本方針に基づき制定することになっています。また、旧市・町民憲章に盛り込まれた光・大和地域の自然環境や歴史、伝統、風土、文化などの特性を大切にしながら、時代の変化に伴う課題や市民ニーズに対応した新しい視点も取り入

れることになっています。

市民の皆さんのご意見を制定委員会にお寄せ下さい

制定委員会は、旧市・町民憲章の推進に積極的に取り組んできた社会

旧「光市民憲章」（昭和48年11月3日制定）

わたくしたちのまち光市は ゆたかな自然環境に恵まれ 新しいいぶきにみちた希望のまちです。
 わたくしたち光市民は ふるさとの風土と歴史をうけつぎ 連帯と調和の精神をもって 名のごとく光あふれる理想のまちとするために この市民憲章をさだめます。
 わたくしたちは 誇りと責任をもって とともにその実践に努めます。

わたくしたち光市民は

- 1 うつくしい自然を愛し 花と緑の まちをつくりましょう
- 1 のびゆく力を育て スポーツと文化の まちをつくりましょう
- 1 あたたく互いに助け合い しあわせな まちをつくりましょう
- 1 たのしく働き 物を大切にし 豊かな まちをつくりましょう
- 1 すずんできまりを守り 人をとうとび 明るい まちをつくりましょう

旧「大和町民憲章」（昭和58年9月4日制定）

大和町の輝かしい歴史と伝統をうけついで、このまちをさらに発展させるために、町民憲章を定めます。
 わたくしたちは一致協力して、その実践に励みましょう。

- 1 郷土を愛し 花と緑にかこまれた 美しい自然を守ります
- 1 互いに信頼しあい 思いやりを深め 人々の和を広めます
- 1 スポーツに親しみ 体と心をきたえ 若い力を育てます
- 1 対話を豊かにし 心のふれあいをはかり 明るい家庭を築きます
- 1 感謝の心をもち 教養を身につけ 高い文化をめざします

教育関係団体や人権教育、社会福祉、スポーツ、文化、環境保全、学校教育など、幅広い分野から選ばれた委員22人で構成されています。現在、同委員会などで、新市民憲章の素案づくりに向けた作業を行っています。市民の皆さんのご意見やご提言などをお待ちしています。

なお、新市建設計画の「新しいまちづくりの基本方針」や、制定委員会などについてのお問い合わせは、左記までご連絡ください。

問合せ 生涯学習課内「市民憲章制定委員会事務局」0833(74)3604 FAX0833(72)7202 Eメール (shougaiakushuu@edu.city.hikari.lg.jp)

みんなの防災教室 その4



今回のテーマ…台風・集中豪雨に備えて

台風や集中豪雨が心配される季節となりました。

昨年は記録的な数の台風が本土に上陸し、さらには新潟・福井・福島各県を襲った集中豪雨などにより、全国各地に多くの被害をもたらしました。

光市においても、昨年の台風16号や18号、また、今年7月3日からの

大雨により、市内各所で多くの災害が発生しています。

台風の接近時は、事前に規模、襲来時間などを予測することができませんが、突発的な集中豪雨の予測はきわめて困難です。いづれにしても、テレビやラジオなどの気象情報や警報、また市からの情報などに十分注意をしてください。

自主避難所を優先的に開設します

台風が接近し、市内が暴風域に入ると予想される場合や大雨などによる被害が予想される場合は、自主避難所として下表の場所を優先的に開設します。

予想される災害に応じて他の避難所を開設する場合もあります。

避難所を開設した際は、広報車や防災行政無線でお知らせするほか、市のホームページや防災広報ダイヤルでも情報提供をします。

問合せ 総務課庶務防災係0833(72)1400 内線244
 ホームページ (http://www.city.hikari.lg.jp/)

地区名	自主避難所
周防	周防公民館
三井	三島公民館
島田	島田公民館 中島田公民館
浅江	浅江公民館
光井	光井公民館 総合福祉センター
室積	室積公民館 伊保木公民館
牛島	牛島公民館
大和全域	大和公民館

「防災広報ダイヤル」をご利用ください。

台風接近の際の、避難所の開設や避難勧告について、市の広報車や防災行政無線などで、お知らせをしています。内容が聞き取りにくい場合には、電話で広報内容を確認することができます。「防災広報ダイヤル」を開設しています。番号をお確かめのうえお電話ください。

防災広報の専用電話ですので、その他の広報や情報提供には使用していません。回線に限りがありますので、不通の場合は時間を空けておかけ直してください。

「防災広報ダイヤル」
0833(72)1410

台風・集中豪雨に備え、これだけは心がけましょう

ラジオ、テレビなどの気象情報をこまめに確認する。

家族全員と連絡を取り合えるよう話し合いをする。

避難する際、また停電の際の通電時に備え、ガスの元栓や電源を必ず切る。

いつでも避難できる服装と、非常持出品を用意する。

停電に備えて、懐中電灯、ラジオを用意する。（予備の電池も忘れずに）

断水に備え、飲料水や生活用水、また、食料などを数日分確保する。

家のまわりを一周し、雨どいや側溝の詰まり、トタンのめくれ、瓦や壁の状態などをチェックする。

宅地への浸水に備え、事前に土のうなどを設置する。

ベランダや庭の植木鉢など飛ばされそうなものは、室内に取り込むか、しっかりと固定する。

窓ガラスのひび割れは補修・修理し、戸や窓のすき間にビニールテープなどをはっておくのも有効。

浸水に備えて、家財道具をできるだけ高い場所に移す。

高齢者や障害者など援護が必要な方には、ご近所や地域の皆さんができるだけ情報の提供や避難のお手伝いをしていただくようお願いします。